

1995年1月17日に発生した淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の地震により、神戸市、宝塚市、西宮市を中心とし宅地擁壁被害が発生した。特に、神戸市においては、宅地造成等規制法に基づく改善勧告を受けた擁壁が約1,700箇所程度にのぼるなど甚大な被害が発生した。これら被害を受けた宅地擁壁の多くは「宅地造成等規制法適用前」の擁壁であり、その被災箇所数や被災程度は「宅地造成等規制法適用後」の擁壁と比較し大きなものとなった。

出典：「沖村,二木,岡本,南部：兵庫県南部地震による宅地擁壁被害の特徴と原因、土木学会論文集, No.637/VI-45,63-77,1999.12.」



図-1 石積擁壁の崩壊



図-2 擁壁基礎部の機能消失



擁壁の上部に増築されたコンクリート製床版の多くは、構造計算などで安全性を検討していないため、一般的に宅地にとって危険になることが多いと考えられています。

上部に増築されたコンクリート床版の荷重が、既存の擁壁が崩壊した原因の一つと考えられます。

図-3 床版付き擁壁の崩壊